



いつまでも住み続けたいです
さくらべつ
私たちの 議会

149

平成 26 年 8 月 10 日

発行／更 別 村 議 会

編集／議 会 運 営 委 員 会



5月29日 浦幌町模範牧場を視察し管理・運営状況を調査しました。

第2回定例会

社会保障・税番号制度整備事業、
賃貸住宅建設費助成金など18,532千円を追加

一般会計補正予算を可決

そこが聞きたい「Q&A」… 一般質問

国、道に対し意見書を提出

審議結果

議会日誌

次の定例会は9月です。議会の傍聴にぜひおいでください。

第2回定例会

社会保障・税番号制度整備事業、
賃貸住宅建設費助成金など18,532千円を追加

一般会計補正予算を可決

第2回定例会は、6月10日から16日までの7日間の会期で行われました。

開会日の10日は、農業委員会委員の推薦、報告2件、条例の改正、組合規約の変更2件、過疎地域自立促進市町村計画の変更、工事請負契約締結2件、動産買入れ、一般会計及び公共下水道事業特別会計の補正予算、意見書6件、請願が審議され、このうち、請願が常任委員会に付託されました。

13日には、決議、初日に付託された請願、その後追加で提出された意見書が審議されました。

また、4人の議員が6項目について、一般質問を行い、理事者の見解を質しました。このうち、2人の一般質問をナイター議会で行ないました。

提案された議案等はそれぞれ可決され、会期を3日間残し、閉会しました。

◎6月11日審議分

推薦

▼農業委員会委員の推薦
農業委員会委員の任期満了に伴い、議会推薦の委員として堂場聰志氏（本町）を推薦しました。

報告

▼平成25年度一般会計繰越明許費
道営事業負担金、南十勝消防事務組合補助金等で合計8千290万4千円を平成26年度に繰り越すものです。

▼平成25年度株式会社さらべつ産業振興公社事業報告
「道の駅さらべつ」、「さらべつカントリーパーク」の収支について報告され、約41万円の黒字となりました。

条例改正

▼更別村情報公開条例の一部を改正する条例制定
特定の個人が識別される情報について、本人の同意がある場合に公開できるよう改正するものです。

規約の変更

▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更
▼北海道市町村総合事務組合規約の変更
組合への加入者変更に伴う規約の変更を認定するものです。

計画の変更

▼過疎地域自立促進市町村計画変更
農村環境改善センター改修事業を新たに計画に加えるものです。

請負契約の締結

▼若葉団地公営住宅建替工事（建築主体工事）工事請負契約締結

▼農村環境改善センター改修工事（建築主体工事）工事請負契約締結
予定価格5千万円以上の契約に關し、議会の議決を必要とするものです。

動産の買入

▼事務用パソコン、電子カルテ・レセプトコンピュータ用パソコンの買入
予定価格700万円以上の動産の買入に關し、議会の議決を必要とするものです。

補正予算

▼一般会計補正予算(第2号)
主には、社会保障・税番号制度施行体制整備業務委託料、北海道自治体情報システム協議会負担金、賃貸住宅建設費助成金の増額で、1千853万2千円を追加し、総額42億6千450万5千円となるものです。

▼公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
浄化センターの電気設備監視装置更新に伴う実勢価格調査委託料30万円を追加し、総

「TPP協定交渉から十勝を守り抜く」決議

TPP協定交渉については、5月12日から首席交渉官会合、5月19日から閣僚会合が開催され、共同声明には「関税の取り扱いなど市場アクセスの分野と貿易や投資に関するルール分野について集中的に取り組む道筋を決めた」と明記し、交渉妥結に向け交渉参加国が継続して努力する姿勢が強調された。

今後、TPP交渉参加国は、7月の首席交渉官会合に向け、二国間交渉を重ねていくとしており、早期妥結を目指した厳しい交渉を重ねていくことが想定され、緊迫した局面がさらに続くものと考えられる。また、先般、大筋合意に至った日豪EPAにより、TPP交渉のなし崩し的決着にもつながりかねない懸念がある。

十勝では基幹産業である農林水産業を中心として、食産業や運輸・流通などの関連産業と連携した取り組みが盛んに進められている他、製粉工場、製糖工場、でん粉工場及び乳業工場などが地域の雇用を支えている。TPP協定への参加は、これまでの地域振興の努力と逆行するものであり、地域の経済は甚大な影響を受け、地域社会が崩壊することが懸念される。

我々はこれまで、TPP協定が国家主権を揺るがすISD条項や、医療・医薬品、金融・保険、公共事業、食の安全基準・表示義務など、国民一人ひとりの暮らしや地域社会の将来に極めて大きな禍根を残す重大な問題であることを繰り返し訴えてきた。今後も、各団体・機関・地域住民との連携を一層密にし、地域の産業・経済や住民の生活に影響が生じると見込まれる場合には、TPP協定交渉から撤退することを求めるための、強力な運動を引き続き展開する。

以上、決議する。

平成26年6月13日

更別村議会議長 木 山 幸 則

額1億7903万3千円となるものです。

質疑・応答

◎若葉団地公営住宅建替工事（建築主体工事）工事請負契約締結

高橋議員 工事内容が2LDK9戸、3LDK1戸を建築することとなっているが、3

LDKを建築する理由は。

建設水道課長 3LDKの需要もあり、今年度は全体の建替え計画のうち1戸を建築する。

「TPP協定交渉から十勝

◎6月13日審議分

決議

「TPP協定交渉から十勝



を守り抜く」決議は、全議員の賛成により可決されました。

第2回臨時会で

第2回臨時会が、5月8日に行われました。条例の改正2件、請負契約の締結、一般会計補正予算について審議され、提案された議案等はそれぞれ可決されました。

▼更別村条例等の一部を改正する条例制定

地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い関連する条文を改めるものです。

▼更別村国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定
地方税法施行令の一部を改

北海道町村議会議長会表彰



このほど、木山幸則議長が村議会議長在籍7年以上、村議会議員在籍15年以上により、本多芳宏議員が、村議会議員在職15年以上により、北海道町村議会議長会表彰を受けられました。村の振興発展に寄与されたお二人への表彰状の伝達が本会議の開会前に行われ、同僚議員から大きな拍手が送られました。

正する政令の施行に伴い関連する条文を改めるものです。

▼農村公園再整備工事請負契約締結

予定価格5千万円以上の契約に関し、議会の議決を必要とするものです。

▼一般会計補正予算(第1号)

臨時福祉給付金給付事業、子育て世帯臨時特例給付事業の関連予算1千311万5千円を追加補正し、総額42億4千597万3千円となるものです。

高齢化時代における少子化対策と人口増対策について

長——失敗を恐れず斬新的な実効性のある対策を



高橋議員

高橋議員 本村においても、

人口の減少は避けがたく、人口増対策として次のような施策を行なう考えはないか、村長のお考えをお伺いいたします。
①優秀な中小企業をリストアップした減免対策を柱とする

村長

日本全体の人口が減少する中において、本村に

そこが聞きたい

いっぱん

質問

第2回定例会は4人の議員が6項目について一般質問を行いました。質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

企業誘致の推進、②更別で起業を希望する個人・団体への優遇処置の見直し、③村内の既存商店、団体及び個人起業家に対する優遇処置の見直し、④JAさらべつと共同出資による地元農産物に付加価値を付けるための環境、省エネに配慮した小麦粉（薄力粉）工場の建設、⑤保育園の施設拡充

においても平成16年からの10年間で、127人減少しており、平成37年には、今より5%強減少し、3千145人となる推計が示されております。小規模自治体である当村は、これ以上、人口が減少いたしませんと、保育所、幼稚園、中学校の運営はもとより、自治体運営に支障をきたす恐れがあり、人口増につながる対策の取り組みは、今後、最優先課題になるものと考えています。失敗を恐れず斬新的な実

効性のある対策を考え出し、挑戦、実行していくことが必要であり、ご質問にありましたご提案は、重く受け止めなければならぬと思っています。中小企業のリストアップや起業家への優遇処置の見直し、JAさらべつとの共同出資の取り組みなど、参考にさせていただきます。村としても、現在、人口増加に効果のある施策を重点的に推進し、10年前の人口水準に回復することを目標とした取り組みを検討しているところです。企業誘致策として、改正の過疎地域自立促進特別措置法において新たに対象施設となった貸工場も検討し、本村の優位

性を活かした農産物加工工場などの誘致を進める「企業誘致プロジェクト」、村内に存在する空き家を移住希望者に紹介するなどして移住を促進する「空き家居住促進プロジェクト」、通勤者に向けた「通勤者居住促進プロジェクト」などを検討しています。プロジェクトの検討結果において有効と思われる対策については、議会をはじめ住民の意見を拝聴して、これまで積み立てした基金を活用し、人口対策に、大胆に取り組む必要があると考えています。

医療費抑制の取り組みについて

長——健康相談や総合健診・人間ドックなどで気軽に検査を



本多議員

本多議員 高齢化の進展、医療技術の進歩により医療費の増加は避けられない状況にあると思います。国の規制が緩

和され、薬局などにおいても自己採血検査が認められることになりました。糖尿病は、高額医療の伴う重大な病気につながるといわれており、将来的な医療費の抑制につながるため、院外薬局の協力をいただき、簡易の血糖値測定器を設置する考えはないか、村長のお考えをお伺いいたします。

村長 村では、糖尿病の対策として、総合健診や人間ドック等の健康診査の際に、糖尿病の予防、早期発見、早期治療を目的として、血糖値の測定と併せ、過去1、2か月の間の血糖の状態を表すヘモグロビンA1cについても、血液検査の項目の一つとして実施しており、その結果をもとに、健康診査後の保健・栄

養指導や医療機関への受診勧奨に活用しています。また、平成24年度には、血糖値とヘモグロビンA1cの簡易測定器を保健福祉課で購入し、保健師による健康相談や生活習慣の改善指導などに努めているところです。院外薬局が、保健福祉課、国保診療所と近接していることもあり、日頃の健康チェックをされたい方は、保健師の健康相談や総合健診・人間ドックなどで気軽に検査を受けていただき、健康に不安のある方は、早めに医療機関で受診していただき

たいと思っていますので、今のところ院外薬局に簡易測定器を設置する考えはありません。簡易的な血糖値測定器につきましては、1万円程度でありますので、こうした測定器で院外薬局にて行うのであれば、院外薬局において対応していただきたいと思っていますし、こうしたことに対し、院外薬局との連携を深めてまいります。また、糖尿病対策に関しましては、重要と認識しておりますので、有効な対策を検討してまいります。

定住促進に向けた取り組みについて

長——幅広い視野で検討し、効果ある事業に

本多議員 各自治体において、定住化、少子化、子育て支援などの対策を講じ、人口確保に努力しています。更別村も定住化対策として体験住宅を提供していますが、築年数もかなり経過しており、イメージダウンにつながります。利用者には気持ちよく使っていたが、更別村の魅力を引き出

すために新たな体験住宅を建設する考えはないか、村長のお考えをお伺いいたします。

村長 村では、平成13年に北海道の普及所住宅を改修して、定住化促進住宅として活用し、村内居住を足がかりに、生活の基盤を固めてもらい、その後、定住に移行でき

るよう運用してまいりました。平成19年には、より手軽に更別村を体験していただくために、その内の1戸をお試し暮らし短期体験住宅として、1週間単位、最大2週間の期間で運用を開始しました。平成20年には、住宅のイメージアップを図ることから外観整備として外壁塗装を行いました

が、ご指摘のとおり内装等につきましては、老朽化も否めないところです。お話し暮らし短期体験住宅は、平成19年度からの運用開始以降、平成25年度までに、33件、81名の方にご利用いただき、この内、3件が村へ転入をされています。また、本年度においても既に、7件の申込を受け、順次ご利用いただく予定となっています。村では、若者の定住策として、昨年より地域おこし協力隊事業を加え定住対策を行っておりますが、こ

うした状況をふまえ、今後、お話し暮らし短期体験住宅事業については、現在行っている受け入れ内容の充実を図るとともに、新築、若しくは賃貸住宅の借上げなど、幅広い視野で検討し、効果ある事業にしていかなければならないと思います。

公共施設老朽化の把握について

長——新総合計画で方向性を



赤津議員

赤津議員 村が管理する公共施設の利用状況、維持管理費の資料が毎年決算時に示されており、施設等の建築

年次や老朽化程度を知る資料はありません。超高齢社会の到来に伴い厳しい財政運営が予測されることから、施設の統廃合や機能の複合化も検討しなければなりません。公共施設老朽化に備えたご所見をお伺いします。

村 長 村が管理している公共施設は、劣化状況、安全

面等を考慮しながら、特に、風雨にさらされる屋根や外壁の改修、暖房設備の更新等を主に行っています。さらに、長期使用する施設や、特に安全性が求められる施設につきましては、耐震診断のもと、補強策を講ずるとともに、大規模な改修を行い、当該施設を出来る限り、長期に有効活用し、村民の利用ニーズに応

えられるよう、維持管理に努めています。また、公営住宅や橋、インフラ施設につきましては、長寿命化計画を策定し、これに基づき建替えや補修等を行っています。村の施設は、それぞれの施設管理者において、台帳に基づき、建物の状況、改修歴、改修計画を管理しています。大規模改修・改造、多額の費用を要する修繕、ボイラー等の取替えなどについては、総合計画の実施計画に盛り込んで、計画的な整備に努めています。現在、大型施設で、社会福祉セ

ンターや上更別消防会館など、築40年を超えた施設があり、まず、この先の課題として、建替えるか、廃止するか、他の施設に機能を持たせるか等、検討が必要となります。こうしたことから、長期の視点に立ち、平成30年からの新たな村づくり構想となる新総合計画において、村民の意見、時代が求める利用者ニーズをもとに、主要な公共施設のあり方や整備、統合、廃止等の方向性を出していかなければならないと感じています。

空き家対策について

長——本村の実情に則した有効な対策を研究

赤津議員 日本全国で少子高齢化と核家族化の影響で急激に空き家が増えています。本村においても、今後はますます増加傾向になるものと考えますが、村が把握している空き家の戸数は何戸あるのか、また、その対策を今後どのように考えているのか併せてお伺いします。

村 長 村内には、29件の空き家があると把握していま

す。これら建物の所有者は確認されており、不明の方はおりません。いずれも所有者の考え、責任において管理されているものと判断されます。このうち、廃屋化しているものは21件で、廃屋化しているのが管理されているものは10件、

管理されていないと判断するのは11件です。このように、所有者の責任において管理されているものを別にし、明らかに放置、管理されていない空き家が多くなっており、全国的に大きな問題になっています。こうした建物も基本的に、個人の所有物であり、その管理についても所有者の意

志が尊重されるべきですが、危険、防犯、環境、景観等の問題はもとより、再利用、再整備に大きな支障が生じており、政府も対策に乗り出しておりますが、法的な整備はこれからの現状にあります。村内における空き家、併せて市街地の空洞化抑制策として、広く情報提供等を行なう「空き地・空き家バンク制度」の制定に向けて調査を進めています。多くの課題があり、有効な対策には、早期に国の法律整備が待たれるところで

す。このところ止むを得ず危険建物を所有者に代わって解体撤去し、その費用を所有者に請求するという自治体がありますが、結果的に、個人財産整理のために、住民が負担しなければならぬこととなります。今後、本村の実情に則した制度の制定を含めて、有効な対策を研究しなければならぬと思っています。

意見書

国、道に対して意見書を提出しました

◎平成26年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

北海道労働局及び北海道地方最低賃金審議会においては、平成26年度の北海道最低賃金の改正に当たり、雇用戦略対話合意に基づき早期に800円を確保し、景気状況に配慮しつつ全国平均1,000円に到達することができる審議会運営を図ることなどを求めるものです。

(提出者) 赤津寛一郎 (賛成者) 松橋昌和

◎地方財政の充実・強化を求める意見書

地方財政計画、地方税のあり方、地方交付税総額の決定に当たっては、国と地方の協議の場で十分な協議のもとに決定することなどを求めるものです。

(提出者) 松橋昌和 (賛成者) 堂場聰志

◎義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など平成27年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書

義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率を2分の1に復元すること、「30人以下学級」の早期実現にむけて、小学校1年生～中学校3年生の学級編成標準を順次改定することなどを求めるものです。

(提出者) 堂場聰志 (賛成者) 本多芳宏

◎道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書

道教委が策定した「新たな高校教育に関する指針」は、地域の教育や文化だけでなく、経済や産業など地域の衰退につながることから、抜本的な見直しを行うことなどを求めるものです。

(提出者) 本多芳宏 (賛成者) 高木修一

◎憲法解釈の変更による集団的自衛権行使容認を行わないことを求める意見書

ひとたび集団的自衛権の行使を認めてしまえば、行使の範囲は無制限に広がる危険性があり、憲法解釈の変更による集団的自衛権行使容認を行わないことを求めるものです。

(提出者) 高木修一 (賛成者) 松橋昌和

◎憲法解釈変更による「集団的自衛権の行使容認」に反対する意見書

日本国憲法は、恒久平和の強い願いを込めて制定されたものであり、集団的自衛権の行使に道を開く憲法解釈の変更を断じて行わないよう求めるものです。

(提出者) 松橋昌和 (賛成者) 赤津寛一郎

◎規制改革会議意見書の取扱いに関する意見書

「農林水産業・地域の活力創造プラン」改訂にあたっては、真に農業者の所得向上・地域生活インフラの維持向上・国民に対する食料供給の安定確保・農地の適正利用に資する観点から規制改革会議の意見書を取扱うよう求めるものです。

(提出者) 本多芳宏 (賛成者) 高橋清美

松橋議員 更別の搾乳農家は48戸までに急減しており、生産者とともに大胆な増産対策



松橋議員

長 村―農業経営・生産対策推進会議で検討中
に取り組まなければ、廃業に拍車をかけることになりかねません。酪農家に搾乳に専念してもらうには、哺育作業、若牛の管理を外部に委託し、労力の軽減を図るべきです。このため、酪農家と協力して農業法人等の設立を支援する必要がありますと考えますが、村長のお考えをお伺いいたします。

村 長 ここ数年、廃業、経営転換が顕著に進み、搾乳農家戸数は48戸までに減少しています。本村の将来農業の姿、農業形態のバランスからも、危機感を覚えているところです。また、生乳不足が深刻化し、輸入枠だけでは足りないため、国は、過去最大規模のバターの緊急輸入等の対

策を行なっています。このような酪農の状況をふまえ、新たに踏み込んだ酪農振興策が必要であると考えているところです。哺育作業と育成牛管理を外部委託するなどの振興対策につきましては、多頭化、生乳増産化の方向性の中で、酪農家の労力軽減、育成にかかる飼料費や育成舎整備などのコスト低減につながり、生乳増産や所得向上、酪農戸数の減少対策に有効と考えられます。搾乳規模拡大の意欲を持つておられる酪農家の中に

は、この様な育成の仕組みについて要望もあると聞きするところでもあり、更別村農業経営・生産対策推進会議の畜産部会での検討課題として、今年度、取り組んでいる最中であり、農家の方への意見の聞き取り等も実施する予定としています。また、通年預託施設の整備については、酪農家のニーズ把握、投資効果等、関係団体等と十分協議、検討してまいりたいと考えています。

酪農に大胆な増産対策を

長 村―農業経営・生産対策推進会議で検討中

